

学校給食への異物混入について

1 概要

児童へ提供した学校給食に異物が混入していたことが判明しました。現在のところ、このことによる健康被害は確認されていません。

2 内容

発生日時	令和6年7月10日（水）12時30分頃
対象校	浜松市立鴨江小学校（自校方式・直営）
喫食者数	290人（児童、教職員等）
状況	教室での配膳後に、児童2名が副食（ホイコーロウ）の中にガラス片が混入していることを発見した。
原因	・校内給食室での調理の過程で調味料（豆板醤）のビンが割れて、その破片が混入した。 ・職員の衛生管理や危機管理意識の欠如、速やかな報告・連絡・相談を怠り、ひとりの判断のみで対応してしまったこと等
初期対応	・速やかにホイコーロウの喫食を停止するとともに、全校児童及び教職員等の健康状態について聞き取り調査を行いました。 ・児童の保護者に対し、連絡アプリによりお詫びと報告を行いました。

3 発生以降の対応

7/10 午後	【学校】調理室の清掃・点検を入念に実施
20時	【教委】報道発表（第1報）
7/11	【学校】安全を確認したうえで給食提供を再開
16時	【教委】報道発表（第2報）
7/12 18時	【教委】市立小中学校・学校給食センター・調理業務受託業者へ注意喚起通知の発出
18:30	【学校】臨時保護者会（鴨江小）
7/13 ~	【学校】保護者に対し、連絡アプリにより児童の健康チェックへの回答を依頼し、毎日の健康状態の把握を実施（今学期最終日7/22まで）

4 再発防止策

- ・職員研修等の機会を捉えた従事者への指導（衛生管理、危機管理意識の向上、情報の共有）
- ・異物混入対応マニュアルの見直し（対応手順の厳格化、迅速な報告の徹底）
- ・浜松市教育委員会学校給食場職員安全衛生委員会において、本件の発生に至る原因分析や再発防止策等について協議し、その内容を全小中学校へ周知・指導する。



学校給食への異物混入について（その2）

1 概要

生徒へ提供した学校給食に異物が混入していたことが判明しました。現在のところ、このことによる健康被害は確認されていません。

先日の鴨江小学校での異物混入を受け、再発防止に取り組んでいる中で、連続して同様の事案が発生したことを重く受け止め、今後、同様の事態を発生させることが無いよう、職員及び関係者一丸となり取り組んでまいります。

2 内容

発生日時	令和6年7月18日（木）12時30分頃
対象校	浜松市立北星中学校（自校方式・委託）
喫食者数	709人（児童、教職員等）
状況	・夏野菜カレーの中にプラスチック片が混入していた。
原因	・校内給食室での調理の過程で調理器具の一部（スピードカッターの芯）が欠けて、その破片が混入した。
経緯	・給食の時間、教室において、1年生が夏野菜カレーを喫食していたところ、異物感を感じて、口から出した。 ・混入していたものは、約5mmのプラスチック片であった。 ・生徒から申し出を受けた担任は、栄養教諭及び校長へ報告した。 ・生徒にケガはなく、その他の生徒等から異物混入の報告はなかった。 ・給食室を点検したところ、にんにくをみじん切りにする際に使用したスピードカッターの芯の部分が欠けていることが判明した。 ・欠けていた部分の一部は、混入していたプラスチック片と一致した。 その他の部分は確認できていない。

3 初期対応及び再発防止策

- ・全校生徒の保護者に対し、小中学校等連絡アプリによりお詫びと報告をするとともに、生徒の健康状態の確認を依頼しました。
- ・調理器具の点検について、市立小中学校・学校給食センター・調理業務受託業者へ通知しました。
- ・校長等管理職、学校給食センター所長及び調理業務委託業者、並びに栄養教諭・学校栄養職員、調理員等、それぞれの立場における衛生管理・危機管理意識の徹底について指導するための説明会を実施します。

